

公益財団法人 平和中島財団

2013(平成25)年度 日本人留学生奨学生募集要項

海外の大学等に留学を希望する日本人で、学業、人物ともに優秀であり、経済的援助を必要とする者に対し奨学援助を行う。

1. 応募資格

- (1) 日本国籍(永住権可)を有し、日本国内に居住する者
- (2) 学籍取得及び留学開始が2013年度(2013年4月～2014年3月)である者
- (3) 留学する大学等において、教育を受けるのに十分な語学力を有する者

| 区分 | 英語 | | | | ドイツ語 | | 仏語 | | 中国語 | 韓国語 | 他言語 |
|-----|----|---------|-------|-------|------|------------------|-----|-------------|-----|--------------|---------------|
| | 英検 | TOEFL | TOEIC | IELTS | 独検 | ゲーテ インスティテュート | 仏検 | 仏政府 公認資格 | HSK | 「ハングル」 検定 | 語学教員 等の証明書 |
| 大学院 | 1級 | iBT 100 | 875 | 7.0 | 1級 | ZOP(上級) | 1級 | ダルフ | 5級 | 2級 | |
| 学部 | 1級 | iBT 88 | 830 | 6.5 | 1級 | ZMP (中級の優秀) | 準1級 | デルフ | 5級 | 準2級 | |

- (注) ① 専攻、留学先国、学歴、年齢に制限はない。
 ② 博士号を有する者、海外在住者、大学の教員、高校生、本財団の奨学金を受給したことがある者は対象外とする。

2. 募集人数

15名

3. 奨学金

学部学生 : 月額15万円

大学院学生 : 月額20万円

及び往復渡航費

原則として3か月ごとに、本人名義の日本国内の銀行口座に振込む。

(注) 他の奨学金・助成金との併給は認めない。ただし、留学先大学による授業料減免は可。

4. 支給期間

最長2年間(支給開始の月から2年以内に限る。)

5. 応募書類

- (1) 奨学金申込書
 - (2) 留学計画書(自筆のもの、別葉・参考資料等不可)
 - (3) 履歴書
 - (4) 推薦書 指導教員あるいは勤務先の上司等のもの一通(一頁)
 - (5) 成績証明書 学部のもの(学部在学歴のない者は最終校のもの)
 - (6) 外国語能力を証明する書類
 - (7) 入学許可証(取得済みの場合)
 - (8) 返信用封筒(定型[長3]封筒に住所・氏名を記入、80円切手貼付)
- (1)～(3)は
財団指定の用紙に限る
(用紙はコピー可)
- } コピー可

6. 募集期間

2012年9月1日～10月31日 (10月末日の消印有効)

7. 選考の方法

選考は、選考委員会の選考を経て、理事長が決定する。

| | 選考時期 | 結果の通知 | 対象 |
|----------|--------|---------|-------|
| 一次選考(書類) | 11月～1月 | 1月末までに | 応募者全員 |
| 二次選考(面接) | 2月 | 3月上旬までに | 一次合格者 |

(注) 電話による問い合わせには、応じない。

8. 応募書類の提出方法

応募書類は、本人が郵便で一括送付すること。

郵送先 [〒107-6033 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル33階
公益財団法人 平和中島財団 日本人留学生係]

- (注) ① 応募書類は、返却しない。
 ② 海外から送付されたものは無効とする。

9. 募集についての問い合わせ

事務局 日本人留学生係 (月～金 10:00～17:00)

TEL 03-5570-5261

10. 個人情報の取扱い

- (1) 本財団は、個人情報を法令に従い適正に取扱います。
- (2) 採用者については、応募書類に記入された個人情報を本財団の事業の概要、広報誌に掲載します。
- (3) 不採用者の応募書類は、一定期間財団で保管した後、廃棄処分します。

◇ 留意事項 ◇

1. 奨学生の義務

- (1) 誓約書の提出
- (2) 在学証明書(留学先大学)の提出
- (3) 生活状況報告書の提出: 3か月ごと(年間4回)
- (4) 成績証明書(又は指導教員の所見)の提出: 每学期終了後

2. 奨学金支給の停止、又は終了

次のいずれかに該当するときは、奨学金の全部又は一部の支給を停止する。

- (1) 「奨学生の義務」を怠ったとき
- (2) 留学先大学において学籍を失ったとき
- (3) 病気その他の事由により成業の見込みがないとき
- (4) 理由なく長期にわたって欠席したとき
- (5) 応募書類の記載事項に虚偽があったとき
- (6) その他、奨学生として適当でない事実があったとき

◇ 参考 ◇

最近の採用状況

(単位:人)

| | 2010年度 | | 2011年度 | | 2012年度 | |
|-----|--------|----|--------|----|--------|----|
| | 応募 | 採用 | 応募 | 採用 | 応募 | 採用 |
| 学部 | 7 | 1 | 15 | 2 | 22 | 1 |
| 大学院 | 222 | 29 | 196 | 28 | 216 | 14 |

2012年度奨学生の留学先国(9ヶ国, 15名)

アメリカ, イギリス, イタリア, インドネシア, オランダ, カンボジア, トルコ, モンゴル, リトアニア